

情報通信審議会 情報通信技術分科会
電波利用環境委員会 CISPR H 作業班(第 15 回)

議事要旨

1 開催日時：令和 5 年 8 月 25 日（金）13:00～14:00

2 開催場所：Web 会議開催 (Cisco Webex)

3 出席者（敬称略）

【構成員】松本主任 (NICT)、雨宮主任代理 (VCCI)、長部構成員 (VCCI)、久保構成員 (NHK)、後藤構成員 (NICT)、島先構成員 (VCCI)、高谷構成員 (NTT)、田島構成員 (NTT-AT)、徳田構成員 (東京大学)、永野構成員 (EMCC)、東山構成員 (NTT ドコモ)、前川構成員 (ダイキン工業)、三塚構成員 (TELEC)

【関係者】久保田関係者 (TELEC)、山中関係者 (NICT)

【事務局】総務省：今泉電波監視官、郷藤電磁障害係長、木村官

議事要旨

(1) CISPR H 小委員会 WG 等 国際会議審議結果

島先構成員より資料 15-1-1 に基づき説明が行われた。

松本主任より資料 15-1-2 に基づき説明が行われた。質疑応答は以下のとおり。

田島構成員：Kootz 氏から提案のあった 40GHz までの許容値案について、審議文書案は参加しているエキスパート内で既に回付されているか。

松本主任：その認識で問題ない。WG8 の中では既に回付されている。

前川構成員より資料 15-1-3 に基づき説明が行われた。

(2) CISPR H 小委員会 総会 対処方針(案)について

松本主任より資料 15-2 に基づき説明が行われ、承認された。質疑応答は以下のとおり。

田島構成員：項目 12.1 の Rapid emission checks について、7 月にオスロにて会議が行われ、これに出席した。Rapid emission checks については、日本は反対の立場を取ったが、反対理由の一つとして目的が不明確であることがあり、DC 文書

の各国コメントを見ると、イタリア・ドイツも同様の意見を提出している。そのため前述のオスロ会議では「日本としては反対していたが、背景として障害事例が増えている等、Rapid emission checks を導入する必要性を言ってもらえたら納得する人も出てくるかもしれない。」として意見を伺ってみたところ、「故障事例は増えている。コストについては、設置業者が負担するためメーカーにはコスト負担はない。」として回答があった。個人的には、ヨーロッパの法令化で、そういった許容値を上回るような装置に対する調査義務が出る等の動きがあるのではと推測しているが、SC-H では前述のような Rapid emission checks を導入する際のバックグラウンドに関する話はあったか。

松本主任 : あまりない。私の理解では、日本が反対した理由は目的が不明確であったことだけでなく、測定を行う際にどのような測定器を用いるか、またどのような人が測定を行うのか、それで測定結果の信頼性は担保されるのか、測定結果に対する判断基準はどうするのか等、関連した様々な問題が発生することもあると思っている。

田島構成員 : 仰るとおりかと思う。なお、今後の流れについては、オスロ会議で各国に課題が示され、今後2回程度 Web 会議を行い、その後、来年2月にシドニーで対面にて会議を行うことになっている。内容については分析し、改めて共有させていただき予定。

松本主任 : 承知した。

(3) 電波利用環境委員会 報告書(案)について

松本主任より資料 15-3-1 及び 15-3-2 に基づき説明が行われ、山中関係者よりエディトリアルな修正の提案が行われた後、承認された。

(4) CISPR 会議 出席者(案)について

松本主任より資料 15-4 に基づき説明が行われ、承認された。

(5) その他

特段意見なし。

以上